

回 覧

人権啓発情報誌

No. **144**号

こ だ ま

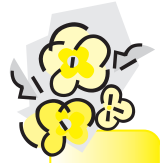


やさしいね
つぎはぼくが
たすけるね

標語：「やさしいね つぎはぼくが たすけるね」

栃 木 市 大 平 隣 保 館

令和3年7月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



人権作文

「ジェンダーレスを 実現するために」

大平東小学校 六年

柴崎 しばさき 日花 にちか



最近、ジェンダーレスという言葉
葉をよく耳にします。どんな意味
なのか気になっていたので調べて
みると、「社会で認知されている
『男らしさ』『女らしさ』の区別を
取りはらうこと」だと分かりまし
た。私はこのことを知り、最近の
ニュースとつながることが三つあ
ると思いました。

一つ目は、おもちゃについてで

す。先日、ニュースで女の子でも
遊びやすい工具セットや、電車のおもちゃがあると知りました。とてもカラフルでかわいらしく、女の子でもていこうなく手にとれるようなおもちゃでした。その一方で男の子でも親しみやすいキャラクターのビーズのおもちゃやお世話人形、ままごとセットもありました。先入観のない子どもの頃から、いろいろなおもちゃを通して遊ぶことで、男女共にしように来への可能性を広めることにつながるのねらいがあるそうです。

例えば、工具セットのおもちゃで遊ぶことでものづくりの楽しさを知り、女性エンジニアになるきっかけになるかもしれないし、お世話人形や、ままごとセットは大人になって、家事や育児をする時にきつと役に立つでしょう。

このように、「男の子向け」「女の子向け」と、おもちゃの区別をせずに、男女共に多様な遊びができる、子どもたちの夢も広が

り、なりたい職業の選択肢が増えるかもしれません。もし私が小さい頃にも、こんなおもちゃがあったら、違ったものの見方ができていたのかもしれないと思いました。

二つ目は、色についてです。私は昔から、青や水色が好きです。ですが、私が小学校に入学した頃の学用品は水色は男の子、ピンクは女の子という印象が強くて、なかなか買えませんでした。でも今は、女の子でも水色のお道具箱を使っていたり、男の子でもピンクの洋服を着ていたり、区別がなくなってきました。また、ランドセルもいろいろな色が販売されており、好きな色のものを選ぶ時代になりました。このことから、色の面ではジェンダーレスになりつつあると思いました。

三つ目は、ジェンダーレス制服が広まりつつあることです。スカートやスラックス等、自分で選べる学校も、ここ数年で増えてきているようです。すべての生徒に



とって、快適に過ごせるような学校が、もっと増えるといいなと思いました。

これまでに述べた、三つのことからでは、ジェンダーレス化は進んでいるものの、まだ私たちが気づかないところでジェンダーのことで思い悩んでいる人もいます。小さい頃から、「男の子らしさ」「女の子らしさ」の固定観念をなくし、おたがいをありのままに認め合える社会になればいいと思います。ジェンダーレスのことをみんなが理解して、そのことで苦しむ人がいなくなる世の中になることを願っています。



「平和な世の中に」

大平南中学校 三年



ありい ゆうか
有井 結香

人権——言葉としては聞いていても、私は今まであまり深く考えたことがありませんでした。しかし、最近、「人が生まれながらにして持っている権利」という、その言葉の意味を知りました。そして、私の周囲をはじめ世界中で起きている差別やいじめは、人権を侵害する行為であり、なぜ無くないのだらうかと深く考えるようになった。

白人の警察官が黒人の一般人を死なせてしまったというテレビニュースを何度か見たことがあり

ます。なぜ、国民を守るべき立場の人がこのようなことをしてしまうのでしょうか。もし、このような事件の根底に、黒人だから・・・という偏見があったとしたら、それはとても悲しいことです。生まれながらにして持っている個性なのだから、特別な目で見えてしまうことは決してはいけないと思います。一人の人間として、等しく扱われなくてはいい根本がないがしろにされていることに衝撃を覚えました。明るい未来のためにも、こうした偏見や差別が一日でも早く無くなることを願って自分ができることを精一杯やらなくては強く思いました。

こうして考えてみると、日本でも問題が無いわけではありません。いじめによる自殺の報道が時を絶たずしてされているのが現実です。また、私がとても気になるのは、障がいを持つ方への対応の問題です。歩きながらスマートフォンを操作していて、目の不自





由な方とぶつかってしまうなど危険な行為が日常生活の中に潜んでいます。現に、障がいを持つ方々の存在すら否定するような批判的な発言をする人を見たこともありま。私は、こうした、人の気持ちを考えずに発言している人が多くいることが悔しくてやるせないです。

さらに、最近ではLGBTという言葉をよく耳にするようになりました。これは、同性同士が好きになる、自分の性に違和感を感じる等が取り上げられて、話題になっている言葉です。現在の社会では、こうした状況を認めていない人がいることも事実です。この話題が出る度に、人を好きになることはその人の自由なのだから、と私は思っています。人間の自由が奪われてしまう、この世の中を変えていかなくはないと思います。平等に暮らせて、人間として自由に生きられるような世の中に。

私は、こうした事例を通して、

誰もが認め合える世界にしたいと強く考えるようになりました。こうしている間にも、今も差別やいじめが、どこかで起こっているかもしれません。私の身近でも、この学校のどこかでも・・・。

私ができることは何でしょう。大きな問題を一人で解決することは、残念ながらまだできません。しかし、例えば、障がいを持った方に何かできることはないだろうか・・・と考え、手話を学び始めました。最初はすごく難しく投げ出しそうになりましたが、障がいを持つ方のつらさに思いを馳せて、自分なりに努力を続けました。使う機会はごく少ないかも知れませんが、少しでも困っている人を助けてあげられるような人になりたいと思います。

加えて、現在は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新たな差別問題が取り沙汰されています。感染してしまった方を心配する一方で、「近づかないで！」という心ない誹謗中傷の声を私の周囲でも聞

いてきました。こうした声がなくならないのは、相手の気持ちを考えることができないことに起因するのだと思います。実際、私にも簡単にできることではないかも知れません。でも、世界の人々がこの課題を克服できたなら・・・。

私の将来の夢はまだ決まっていません。ただはつきりしているのは、誰もが笑顔で暮らせる世界・平等な世界を目指して、私に出来ることを考え実行していきたいと考えていることです。一つずつでも。一歩ずつでも。



〔人権啓発活動〕

◎市内の小学校へ 『人権の花』を贈呈

人権の花運動は、小学生が協力して花を栽培することにより、児童の心を豊かにし、人権に対する理解を体得されることを目的としています。

今年度は、5月25日から6月11日にかけて、市内10校の小学校（千塚小・家中小・大平東小・三鴨小・栃木第三小・寺尾小・大平中央小・岩舟小・栃木第四小・大平南小）に人権擁護委員が訪問し、人権のお話と「人権の花」を贈呈しました。

この活動を通して一人でも多くの児童が、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心に芽生え、大きく成長されることを願っています。

みんなで、
きれいな花を咲かせてね



【コロハラ（新型コロナウイルス感染症に関するハラスメント）の解消に向けて】

コロナ対策のつもりが過剰な反応になっていませんか。

感染された方々やその家族、さらには懸命にがんばっていらっしゃる医療従事者や介護に携わる方々への差別や偏見が広がっています。

このような差別は決して許されません。コロナ差別をしないことは、コロナ対策の一つです。一人ひとりの人権に配慮していきましょう。

もし、このような差別で悩んでいるときは、一人で悩まず相談機関を利用し、解消していきましょう。

<みんなの人権110番>

受付時間 平日（午前8時30分～午後5時15分） 0570-003-110

<子どもの人権110番>

受付時間 平日（午前8時30分～午後5時15分） 0120-007-110

また、大平隣保館や厚生センターでも、随時受付けています。ご利用ください。

『こだま』担当から

『人権』をライフワークに

大平隣保館係

川田 照寿

市役所入庁六年目、厚生センターに配属されました。新規採用職員研修で「人権・同和問題研修」を受け、公務員として差別解消に取り組んでみたいと思うようになり、念願が叶ったと思いました。

当時、厚生センターでは、集会所等の社会教育分野は担当せず、相談対応が専らでした。

そして、四年間隣保事業に励んだことで、市役所職員として少しでも差別が無くなるよう努めていきたいとの思いが、より強くなっ

ていきました。隣保館に設置することが望ましいとされる「社会福祉主事」の資格も取得しました。時が過ぎ、平成二十七年度的ら、再び、大平隣保館係に配属されました。

厚生センター在職時に聴講した内容や同和对策推進教員の講話を参考に、登録した市職員出前講座「参加型人権学習」の講師を務め、隣保館や集会所の教室、自治会関係団体等からの招きで、人権講談を引き受けています。

社会生活及び行政の根幹である「人権」の一角を、微力ですが無力ではないとの信念で担っていることに誇りを感じています。行政に限らず、相手側の「人権」を尊重するよう努めれば、物事が円滑に進むのではないでしょうか。

市役所職員として、ほぼ三分の一を人権行政部署に所属し、全国隣保館連絡協議会から永年勤続表彰を受けることになりました。中学生の作文や「コロナハラ」の記事に有るように、新型コロナ禍で

益々人権意識の重要性が高まってきた今後も、「人権」をライフワークとして取り組んでいきたいと思っています。



大平隣保館からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症および熱中症の予防を」

昨年4月から新型コロナウイルス感染症を予防するため、施設を利用される場合に室内の換気をお願いしています。しかし、夏季に入り、熱中症予防に留意する必要が出てきました。ご利用いただく時はエアコンを上手に使い、室温や湿度を抑え熱中症のリスクを下げていただくとともに、時間を決めて換気をお願いします。

熱中症を防止するための室温と湿度のめやすは、28度以下および70%以下とされています。これらを維持できるように、エアコンの温度設定をお願いします。

「よろしくおねがいします!!」

4月から、大平隣保館に勤務する職員が次の7名になりました。

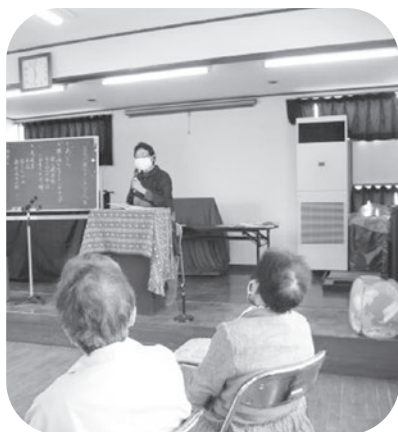
- | | |
|----------|-------------|
| ●大平隣保館長 | 大島 勝 |
| ●隣保館担当 | 川田 照寿・小野美津子 |
| ●集会所担当 | 山野井弘子・野上 英章 |
| ●人権啓発指導員 | 渡邊 正・栃木 憲夫 |



◎集会所学習発表会および
りんぱかんまつりについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年2月～3月開催している大平地域・岩舟地域集会所学習発表会と「りんぱかんまつり」は昨年度中止しました。集会所の各教室受講者や、まつりを楽しみにしていた方から「残念」との声も聞かれました。今年度についても今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、開催の有無は判断してまいります。





「第263回、第264回 榎本ふれあい交流会」

榎本ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地区在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。今年度1回目は「ベル・ファーム・リバー」の皆様により『朗読』や『紙芝居』、『手品』等を披露してもらい、また、5月の2回目には宮川妙子保健師による血圧測定と健康相談を実施し、その後、外塚一樹氏による「マジックと懐かしめのメロディ」で楽しい時間を過ごしました。



「HAPPY生き生き塾」開催中

隣保館で行う地域交流事業として、6月～1月までの全8回、60歳以上の市民を対象に年間を通してレクリエーション、教養・文化活動等の講座「HAPPY生き生き塾」を開設しています。ここでは福祉や人権について学び、これからの人生をいきいきと過ごすことを目的としています。

今年度の第1回目は、6月22日（火）に間中浩子氏をお迎えし、「健康ストレッチ」を行いました。日頃あまり動かさない筋肉を使い、参加者全員で気持ちの良い汗を流しました。これからも楽しい講座が予定されています。

2021人権セミナーのお知らせ

◇日時 令和3年8月28日（土）午後1時15分 開会

◇場所 栃木市大平文化会館

◇定員 制限して先着400人

◇講師・演題

* 露の団 姫（つゆのまるこ）氏

* 一隅を照らす（落語家／僧侶）

* 自分を持ち場で一生懸命

* 川村妙慶（かわむらみょうけい）氏（僧侶／アナウンサー）

・ 今より豊かに生きるために

・ こころをみつめる

* 落語・対談も予定しています。

* 手話通訳・要約筆記あり

◇主催 部落解放同盟栃木市協議会





大平地域集会所 受講生募集！

教室名	集会所	開設日	時間
女性教室	榎本	第1火曜	午前9時30分～11時30分
	伯仲	第2月曜	午後2時～4時
	真弓	第2金曜	午前9時30分～11時30分
	西水代	第4火曜	
	富田	第1火曜	午後2時～4時
料理教室	榎本	第2火曜	午前10時～12時
	伯仲	第1木曜	午前9時30分～11時30分
	真弓	第1月曜	
	西水代	第1火曜	
	富田	第3火曜	午前10時～12時
高齢者教室	榎本	第2・4木曜	午前9時30分～11時30分
	真弓	第1・3金曜	
	西水代	第2・4水曜	
	富田	第2・4月曜	
ダンス教室	伯仲	第2・4水曜	午後8時～10時
	真弓	第2・4月曜	午後7時30分～9時30分
	西水代	第1・3木曜	午後1時～3時
	富田	第1・3金曜	午後7時～9時
カラオケ教室	榎本	第2・4水曜	午後1時30分～3時30分
	伯仲	第2・4木曜	午後8時～10時
	真弓	第2・4木曜	午後7時30分～9時30分
	西水代	第2・4土曜	午後8時～10時
	富田	第2・4土曜	午後2時～4時
民謡教室	富田	第2・4火曜	午後1時30分～3時30分
民舞教室	富田	第2金曜	午後1時30分～3時30分

大平各集会所では、教室の受講者を募集しております。
 受講希望の方は、大平隣保館（43-6611）までご連絡ください。



厚生センターからのお知らせ

【催し物のご案内】

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵なイベントを行っています。

今年も、

- ・夏の交流事業
- ・布ぞうり作り
- ・地域交流研修会
- ・冬の交流事業
- ・読み聞かせ学習会
- ・読み聞かせ発表会 など



昨年11月「布ぞうり作り講座」の様子

*新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、予定講座を中止する場合がございます。

楽しいイベントをたくさん用意しています。
市の広報やホームページでお知らせしますので、皆さんぜひ
お越しください!!



【エコオフィスをめざします】

厚生センターでは、毎年植物による冷房効果を利用した省エネ策を講じています。今年もゴーヤの芽が出て緑のカーテン開始です。採れたてのゴーヤは好評で施設利用者にお分けしています。



昨年のグリーンカーテンです。
お近くにお越しの際は
ぜひお立ち寄りください。



栃木地域集会所 主催講座受講生募集

皆川城内集会所

- ・子ども習字、民謡

新栃木コミュニティ会館

- ・子ども習字、書道、ちぎり絵

栃木第四地区コミュニティセンター

- ・子ども習字、書道、ペン習字、盆栽、民謡、ちぎり絵

上記の外に自主講座もございます。

興味のある方、詳細についての問合せは、厚生センターまでお願いいたします。Tel24-2444



令和3年4月から、厚生センターに勤務する職員は下記の3名になります。よろしくお願いいたします。

厚生センター所長 高田佐智代
係員 柿沼 明子
人権啓発指導員 岡泉 智徳

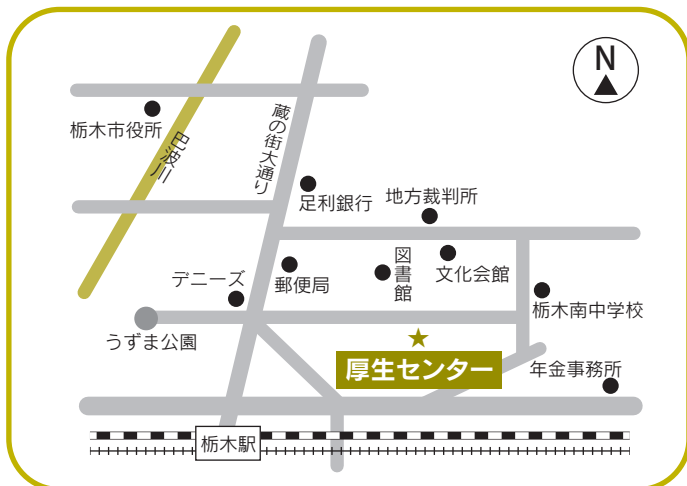


位置図

厚生センター 栃木市旭町9-7

○生活環境部
人権・男女共同参画課
厚生センター

Tel 24-2444



相談事業のご案内

生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日

9月16日（木）

11月18日（木）

10時～正午まで

※相談時間は20分です。

☆ 人権擁護委員をご存知ですか？ ☆

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では22人の委員が相談等に応じていますので、困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

（擁護委員の氏名は広報とちぎ6月号7面に掲載されています。）

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

（平日午前8：30 から
午後5：00 まで）

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん
標語 大平南小学校3年 横濱 至さん

